



2026年4月6日

各位

上場会社名 ユニオンツール株式会社
代表者 代表取締役会長 片山 貴雄
(コード番号 6278 東証プライム)
問合せ先責任者 執行役員 管理本部長 倉田 憲昌
(TEL 03-5493-1017)

自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達背景と目的】

当社は、「優れた製品を供給して社会に貢献する」という理念のもと、超精密・高精度な産業用切削工具の製造・販売を行っております。中でも、プリント配線板用超硬ドリル(以下「PCBドリル」という。)は当社の主力製品であり、創業間もない1963年に日本で初めてPCBドリルの製造・販売を開始して以来、60年以上にわたり世界の産業の発展を足元から支え続けてまいりました。現在、当社は日本において唯一のPCBドリルメーカーであり、同分野におけるリーディングカンパニーとして確固たる実績を築いております。

近年のプリント配線板は、技術進化に伴い高密度化・多層化・厚板化が進展しており、それらを加工するPCBドリルには、より高い耐久性及び位置精度が求められております。このような市場環境のもと、高性能・高品質のPCBドリルを提供する当社製品への需要は一層高まっております。その結果、2025年度における当社の連結売上高及び営業利益は、いずれも過去最高額を更新し、高い成長を実現してまいりました。

当社は創業以来、常にユーザーのニーズに寄り添い、難易度の高い要望に対しても迅速な製品開発と安定供給を実現してまいりました。その過程において、変化する顧客ニーズを迅速に把握できるグローバルな製造・販売拠点の構築と、柔軟性の高いドリル設計能力、高い加工性と製品寿命を両立させるコーティング技術、さらには製造原価低減に寄与する生産設備の内製化技術といった、当社の競争優位性の源泉となる技術を蓄積してまいりました。

昨今の電子機器業界においては、新たな成長領域として生成AI関連市場の拡大が急速に進展しております。これに伴い、生成AIチップやデータセンター向けプリント配線板の需要が急増し、それらの加工に使用されるPCBドリルの需要も爆発的に拡大しております。この結果、当社の主力製品であるハイエンドPCBドリルは需要が供給を上回る状況となっております。今後も、海外のIT企業を中心としたデータセンターへの設備投資の拡大に加え、ロボットや自動運転システムなど最先端技術の導入・普及が見込まれており、当社ハイエンドPCBドリルへの需要は引き続き旺盛に推移するものと考えております。そのため、生産能力の拡大は当社にとって喫緊の課題となっております。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

こうした需要見通しを踏まえ、当社では2024年度、2025年度に、PCBドリルの生産能力拡大に向けた生産機械装置への投資を積極的に実施してまいりました。さらに今後は、2027年6月の竣工を予定するハイエンドPCBドリルの生産拠点である長岡第六工場の建設を進めるとともに、さらなる設備増強を計画しております。

今回の調達資金につきましては、生産能力の増強及び生産効率向上を目的とした設備投資資金に充当する予定です。今後も、ハイエンドPCBドリルに対する旺盛な需要を背景に、当社製品の供給量拡大が業績向上に直結することが見込まれる中、迅速に生産能力の拡充を進めてまいります。引き続き、高性能・高品質PCBドリルのリーディングカンパニーとしての地位を一層強固なものとし、中長期的な株主価値のさらなる向上を目指してまいります。

記

1. 公募による自己株式の処分(一般募集)

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 1,800,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 日 本 証 券 業 協 会 の 定 め る 有 価 証 券 の 引 受 け 等 に 関 す る 規 則 第 25 条 に 規 定 さ れ る 方 式 に よ り、2026 年 4 月 14 日(火)から 2026 年 4 月 17 日(金)までの間のいずれかの日(以下「処分価格等決定日」という。)に決定する。
決 定 方 法
- (3) 募 集 方 法 一 般 募 集 と し、野 村 証 券 株 式 会 社 (以 下「引 受 人」という。)に 全 株 式 を 買 取 引 受 け さ せ る。な お、一 般 募 集 に お け る 処 分 価 格 (募 集 価 格)は、日 本 証 券 業 協 会 の 定 め る 有 価 証 券 の 引 受 け 等 に 関 す る 規 則 第 25 条 に 規 定 さ れ る 方 式 に よ り、処 分 価 格 等 決 定 日 の 株 式 会 社 東 京 証 券 取 引 所 に お け る 当 社 普 通 株 式 の 普 通 取 引 の 終 値 (当 日 に 終 値 の な い 場 合 は、そ の 日 に 先 立 つ 直 近 日 の 終 値)に 0.90～1.00 を 乗 じ た 価 格 (1円 未 満 端 数 切 捨 て)を 仮 条 件 と し て、需 要 状 況 を 勘 案 し た 上 で 決 定 す る。
募 集 方 法
- (4) 引 受 人 の 対 価 引 受 手 数 料 は 支 払 わ ず、こ れ に 代 わ る も の と し て 一 般 募 集 に お け る 処 分 価 格 (募 集 価 格)と 引 受 人 よ り 当 社 に 払 込 ま れ る 金 額 で あ る 払 込 金 額 と の 差 額 の 総 額 を 引 受 人 の 手 取 金 と す る。
引 受 人 の 対 価
- (5) 申 込 期 間 処 分 価 格 等 決 定 日 の 翌 営 業 日 か ら 処 分 価 格 等 決 定 日 の 2 営 業 日 後 の 日 ま で。
申 込 期 間
- (6) 払 込 期 日 2026 年 4 月 21 日(火)か ら 2026 年 4 月 23 日(木)ま で の 間 の い ず れ か の 日。た だ し、処 分 価 格 等 決 定 日 が、2026 年 4 月 14 日(火)ま た は 2026 年 4 月 15 日(水)の 場 合 に は 2026 年 4 月 21 日(火)、2026 年 4 月 16 日(木)の 場 合 に は 2026 年 4 月 22 日(水)、2026 年 4 月 17 日(金)の 場 合 に は 2026 年 4 月 23 日(木)と す る。
払 込 期 日
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
申 込 株 数 単 位
- (8) 払 込 金 額、そ の 他 本 公 募 に よ る 自 己 株 式 の 処 分 に 必 要 な 一 切 の 事 項 の 決 定 に つ い て は、取 締 役 会 長 片 山 貴 雄 に 一 任 す る。
払 込 金 額、そ の 他 本 公 募 に よ る 自 己 株 式 の 処 分 に 必 要 な 一 切 の 事 項 の 決 定 に つ い て は、取 締 役 会 長 片 山 貴 雄 に 一 任 す る。
- (9) 上 記 各 号 に つ い て は、金 融 商 品 取 引 法 に よ る 届 出 の 効 力 発 生 を 条 件 と す る。
上 記 各 号 に つ い て は、金 融 商 品 取 引 法 に よ る 届 出 の 効 力 発 生 を 条 件 と す る。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記<ご参考>1.を参照のこと。)

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 270,000 株
種 類 及 び 数 なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、または本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、処分価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村證券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格(募集価格)と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から270,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、取締役会長 片山貴雄に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による自己株式の処分(後記<ご参考>1.を参照のこと。)

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 270,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 処 分 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込 金 額 決 定 方 法 と 同 一 と す る 。
- (3) 割 当 先 野村證券株式会社
- (4) 申 込 期 間 (申 込 期 日) 2026 年 5 月 19 日 (火)
- (5) 払 込 期 日 2026 年 5 月 20 日 (水)
- (6) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (7) 上記(4)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、募集を打切るものとする。
- (8) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、取締役会長 片山貴雄に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分(一般募集)」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人である野村證券株式会社が当社株主から270,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、270,000株を予定しておりますが、

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は2026年4月6日(月)開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式270,000株の第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当」という。)を、2026年5月20日(水)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2026年5月15日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当における処分株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、または処分そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の一般募集及び本件第三者割当による自己株式数の推移

現在の自己株式数	2,366,487 株 (2026年3月31日現在)
一般募集による処分株式数	1,800,000 株
一般募集後の自己株式数	566,487 株
本件第三者割当による処分株式数	270,000 株 (注)
本件第三者割当後の自己株式数	296,487 株 (注)

(注) 前記「3. 第三者割当による自己株式の処分」の募集株式数(処分株式数)の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、処分が行われた場合の数字です。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

一般募集及び本件第三者割当に係る手取概算額合計上限 26,920,930,700 円については、4,197,000,000 円を 2027 年 6 月末までに長岡第六工場建設費用に、1,953,000,000 円を 2028 年 12 月末までに見附工場における機械装置等(切削工具製造設備)の増設のための設備投資資金に、残額を 2028 年 12 月末までに長岡工場における機械装置等(切削工具製造設備、その他製造設備)の増設のための設備投資資金必要額 23,866,000,000 円の一部又は全部に充当する予定です。

ただし、手取概算額の合計額が上記の長岡第六工場建設費用、見附工場における機械装置等の増設のための設備投資資金及び長岡工場における機械装置等の増設のための設備投資資金必要額の合計額である 30,016,000,000 円を超過した場合、当該超過額を 2027 年 12 月末までに切削工具製品及びその他製品の研究開発費に充当する予定です。

また、上記手取金は、具体的な充当時期までは、当社預金口座にて適切に管理いたします。

なお、当社グループの設備投資計画は、2026 年 4 月 6 日現在(ただし、既支払額については 2025 年 12 月 31 日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
ユニオン ツール 株式会社	長岡工場 (新潟県 長岡市)	日本	長岡第六工場	6,200	49	自己資金、 自己株式処分資金 (注)2	2025 年 9 月	2027 年 6 月	増加面積 10,697.15 m ²
	長岡工場 (新潟県 長岡市)	日本	切削工具 製造設備 その他 製造設備	28,122	2,597	自己資金、 自己株式処分資金 (注)2	2025 年 10 月	2028 年 12 月	生産能力の 増強目的
	見附工場 (新潟県 見附市)	日本	切削工具 製造設備	2,148	160	自己資金、 自己株式処分資金 (注)2	2025 年 10 月	2028 年 12 月	既存設備の 更新目的
	三島研究所 (静岡県 駿東郡 長泉町)	日本	その他 製造設備	16	—	自己資金	2025 年 12 月	2026 年 12 月	既存設備の 更新目的
台湾佑能 工具股份 有限公司	本社工場 (台湾 桃園市)	アジア	切削工具 製造設備	92	—	自己資金	2025 年 12 月	2026 年 12 月	既存設備の 更新目的
佑能工具 (上海) 有限公司	本社工場 (中国 上海市)	アジア	切削工具 製造設備	56	—	自己資金	2025 年 12 月	2026 年 12 月	既存設備の 更新目的
東莞佑能 工具 有限公司	本社工場 (中国 広東省)	アジア	切削工具 製造設備 その他 製造設備	307	3	自己資金	2025 年 12 月	2026 年 12 月	既存設備の 更新目的

(注)1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 自己株式処分資金は、今回の自己株式処分による調達資金であります。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933 年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達を上記3.(1)に記載のとおり充当することにより、当社グループの中長期的な成長及び財務基盤の強化に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主還元、成長投資及び経営の安全性をバランスよく見ながら資金配分することが重要であると考えており、株主還元については、連結業績、フリーキャッシュフローの状況を勘案して決定することを基本方針としております。

株主還元は、主に配当と自己株式取得の2つの方法により行います。

配当は、株主還元の基本であり、これからも重視してまいります。なお、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とし、中間配当については、定款第44条の定めにより取締役会決議で実施できることとなっており、期末配当は株主総会により決議いたします。

自己株式の取得は、定款第7条の定めにより取締役会決議で機動的に実施できるようになっておりますので、短期的なキャッシュフローの状況等を見ながら実施してまいります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1)利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

上記「(1)利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
1株当たり連結当期純利益	178.17円	305.86円	353.86円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	84.00円 (42.00)	105.00円 (45.00)	130.00円 (60.00)
実績連結配当性向	47.1%	34.3%	36.7%
自己資本連結当期純利益率	4.7%	7.5%	8.0%
連結純資産配当率	2.2%	2.6%	2.9%

(注)1 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

2 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本(期首と期末の平均)で除した数値です。

3 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産額(期首と期末の平均)で除した数値です。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期	2026年12月期
始 値	3,210 円	3,310 円	5,090 円	8,650 円
高 値	3,940 円	7,230 円	9,750 円	17,530 円
安 値	3,105 円	3,200 円	3,120 円	8,280 円
終 値	3,340 円	5,020 円	8,530 円	14,260 円
株価収益率	18.75 倍	16.41 倍	24.11 倍	—

(注) 1 2026年12月期の株価については、2026年4月3日(金)現在で表示しております。

2 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、2026年12月期に関しては期中であるため記載していません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社晃永、公益財団法人ユニオンツール育英奨学会、片山貴雄及び旭ダイヤモンド工業株式会社は野村證券株式会社に対し、処分価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。